

納税通知書等送付先変更申請書

年 月 日

(あて先) 八尾市長

住所又は所在地.....

申請者 氏名 又は
名称・代表者名.....

電 話 (.....) —.....

下記の住所に納税通知書等の送付をお願いします。

届 出 内 容	<input type="checkbox"/> 送付先の設定 (新規) <input type="checkbox"/> 送付先の変更 <input type="checkbox"/> 送付先の取り消し <input type="checkbox"/> その他 (.....)
納税義務者	
送付先住所	
送付先変更期間	年 月 日 ~ 年 月 日 <small>(※申請日の翌年6月末日までの間で設定が可能です。)</small>
変 更 理 由	
添付書類	<input type="checkbox"/> 納税義務者が申請する場合は納税義務者の身分証明書 (写し) <input type="checkbox"/> 代理人が申請する場合は代理人の身分証明書 (写し)

【納税義務者以外に送付する場合】

納税通知書の送付先変更について同意します。

氏 名 :

納税義務者との関係 :

電話番号 :

送付先変更における注意点

- 送付先を変更できる期間は、原則として申請日から、申請日の翌年の6月末日までの期間です。この期間を超えると送付先を元の送付先（住民登録地）に戻します。引き続き送付先を設定する場合は再度申請が必要です。
- 送付先変更の必要がなくなった場合や送付先をさらに変更する場合も再度申請が必要です。
- 送付先住所に納税通知書等書類を郵送した結果、郵便物の返送等、支障が生じた場合は、職権にて送付先を元の送付先（住民登録地）に戻しますのでご了承ください。
- 軽自動車等を複数所有している場合は所有している全車両に同じ送付先が設定されます。個別に送付先を設定することはできませんのでご了承ください。

<お問合せ先>

八尾市財政部市民税課税制係

TEL : 072-924-3832

FAX : 072-924-8838

E-Mail : sizei@city.yao.osaka.jp